

令和7年度木曽郡農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

耕地面積は約1,700haで、そのうちの水稲（主食用米、非主食用米）の作付面積は260haとなっている。耕地の大部分は木曽川の本支流に沿った標高400mから1,300mの標高差のある狭隘な谷地にあり、基盤整備が遅れている。農地の多くが山間地に位置し、1戸あたりの耕地面積は県平均よりかなり小さく、耕地面積に占める牧草地の割合は24%と高い。

気象条件は、寒暖差が大きく、年間降水量は2000mm～2500mmと県下では雨が多く、病害虫の発生しやすい地帯である。

水田転作作物においては飼料作物のほか、土地利用型作物としてそばの作付けが進んでおり、農家の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られ不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、水稲作付面積の維持が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田転作作物として収益が見込め、すでに定着した作物は今後も生産維持を図る。一方、生産者の高齢化により作付が維持できていない作物もあるため見直し検討も必要である。

これらを踏まえ、水田転作作物として収益性の高い品目である花き、花木等の品目をビジョンに位置付け、木曽地域に拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況を確認する中で水稲面積の維持を最大限に考え、畑地化の支援や、ブロックローテーションの実施も視野に入れ、水田のフル活用を図るように検討する。

山間地の谷間に存在する木曽地域では地形上の制約があることから、幅広くなにができるのか検討していく予定である。

そば、飼料作物は水田転作作物として定着しており、今後は水稲を作付しない作付体系を検討しながら、集落営農組織や地域で連携し、畑地化や単収向上に向けたブロックローテーションへの取組を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地域に適した品種の作付を進める。また機械化組合等受託組織への作業委託や省力資材等の活用により作付面積の維持を図るとともに、米の流通情勢、消費者ニーズを踏まえ、売れる米作りを推進する。また、木曽地域は生産目標数量を作付出来ず他産地へ拠出しているが、地域全体の需要・消費量をカバー出来ていない現状が続いているため、主食用米の作付については現状より減少させないことを目標とする。

(2) 非主食用米

WCS 用稲

飼料自給率向上対策として作付を進め、耕畜連携した水田利活用に取り組み、生産の拡大を図る。また、多収性専用品種の導入や直播栽培、施肥効率化技術、有機物資材施用技術の導入により生産性向上・低コスト化を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

交付金を活用し作付面積の維持・拡大をする。麦、大豆については地域内の加工施設のニーズに応えられるよう、明渠や耕うん同時畝立て播種技術等の導入により生産性を向上させ、複数年契約栽培により供給量の増加を図る。飼料作物については1ha以上の面積集積を行い生産性を向上させ、耕畜連携を目指し畜産農家の飼料用作物の生産促進に取り組む。

(4) そば、なたね

交付金を活用し作付面積の維持・拡大を図りつつ、地域内の加工組織や飲食店等への直接販売を行うことで、高単価での取引を実現している。また、明渠や耕うん同時畝立て播種技術の導入により、生産性向上、面積の増加、単収向上を目指す。

(5) 地力増進作物

現在、水田転作作物や高収益作物の作付農家は堆肥の施用等により地力維持の取り組みを行っている。それ以外の品目においては、必要に応じて地力増進作物の導入を検討する。

(6) 高収益作物

野菜・花き・花木・えごま、園芸作物は、産地交付金を活用し水稻との複合生産を推進しつつ、水田利活用を進め地域で振興していく高収益作物等の維持・拡大を目指す。地域振興作物として「はくさい」、「スイートコーン」、「かぶ」、「トマト」、「インゲン」、「トルコギキョウ」、「小菊」、「啓翁桜」、「えごま」について地域の特性を生かした水田での生産拡大を図り、既存のブランド力の向上と新たな「木曽ブランド」の育成を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	250.9		250.9		250.9	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	9.7		9.7		11.0	
加工用米						
麦						
大豆	4.9		4.9		6.2	
飼料作物 (利用集積1ha以上集積、耕畜連携))	65.4		65.4		70.8	
・子実用とうもろこし						
そば	96.0		97.7		103.0	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	12.1		12.1		13.4	
・野菜	9.1		9.1		10.4	
・花き・花木	0.5		0.5		0.5	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物(えごま)	2.5		2.5		2.5	
その他						
畑地化	1.6		21.7			

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲 【基幹作物】	WCS用稲における生産性向上等の取組助成	作付面積 (ha) / 単収 (ロール)	(令和6年度) 9.7ha/2,700ロール	(R7年度) 9.7ha/3,000ロール (R8年度) 11.0ha/3,800ロール
2	飼料作物 【基幹作物】	飼料作物における生産性向上等の取組助成	作付面積 (ha) / 1ha以上集積面積 (ha)	(令和6年度) 75.6ha/65.1ha	(R7年度) 75.6ha/65.1ha (R8年度) 78.0ha/70.0ha
3	大豆 【基幹作物】	大豆における生産性向上等の取組助成	作付面積 (ha) / 単収 (kg/10a)	(令和6年度) 4.9ha/125kg	(R7年度) 4.9ha/150kg (R8年度) 6.2ha/150kg
4	そば 【基幹作物】	そばの生産性向上等の取組助成	作付面積 (ha) / 単収 (kg/10a)	(令和6年度) 96.0ha/44kg	(R7年度) 97.4ha/75kg (R8年度) 103.0ha/75kg
5	高収益作物 【基幹作物】 (野菜、花き、花木)	高収益作物の助成	作付面積 (ha)	(令和6年度) 9.6ha	(R7年度) 9.6ha (R8年度) 10.9ha
6	その他高収益作物 【基幹作物】 (えごま)	その他高収益作物(えごま)の助成	作付面積 (ha)	(令和6年度) 2.5ha	(R7年度) 2.5ha (R8年度) 2.5ha
7	そば 【基幹作物】	そばへの助成 (地域の取組に応じた配分の対象分)	作付面積 (ha)	(令和6年度) 96.0ha	(R7年度) 97.4ha (R8年度) 103.0ha
8	水田放牧：飼料作物 【基幹作物】	水田放牧：飼料作物	作付面積 (ha)	(令和6年度) 0.3ha	(R7年度) 0.3ha (R8年度) 0.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	WCS用稲における生産性向上等の取組助成	1	18,000	WCS用稲【基幹作物】	作付面積に応じて支援(専用品種、直播栽培、施肥効率化技術、有機質資材施用技術のいずれかの取組)
2	飼料作物における生産性向上等の取組助成	1	7,000	飼料作物【基幹作物】	作付面積に応じて支援(生産性向上の取組は1ha以上利用集積)
3	大豆における生産性向上等の取組助成	1	7,000	大豆【基幹作物】	取組面積に応じて支援(ほ場内排水溝の設置、耕うん同時畝たて播種のいずれかの取組)
4	そばの生産性向上等の取組助成	1	4,800	そば【基幹作物】	取組面積に応じて支援(ほ場内排水溝の設置、耕うん同時畝たて播種、耕起・施肥・播種同時作業技術のいずれかの取組)
5	高収益作物の助成	1	22,000	高収益作物【基幹作物】 (はくさい、スイートコーン、赤かぶ)	取組面積に応じて支援
5	高収益作物の助成	1	17,000	高収益作物【基幹作物】 (インゲン、トマト、トルコキキョウ、小菊、啓翁桜)	取組面積に応じて支援
6	その他高収益作物(えごま)の助成	1	17,100	その他高収益作物【基幹作物】(えごま)	取組面積に応じて支援(ほ場内排水溝の設置、畝たて播種のいずれかの取組)
7	そばへの助成(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば【基幹作物】	取組面積に応じて支援
8	水田放牧:飼料作物(耕畜連携助成)	3	11,000	水田放牧:飼料作物【基幹作物】	水田放牧の取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。